

## 相浦警察署協議会第3回会議議事概要

日 時	令和4年7月25日(月) 14時00分～15時25分
場 所	相浦警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 千住会長代理 松瀬委員 松瀬委員 原口委員</p> <p>2 警察署 尾崎署長 松山交通課長 林山地域課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会 議 の 状 況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会の提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「災害対策の推進」について</p> <p>ア 各種広報の実施</p> <p>(ア) 地域課員の巡回連絡の際に、各交番広報紙及び相浦防災だよりを地域住民に配付し、防災についての指導を実施した。</p> <p>(イ) 相浦防災だよりは、相浦地区コミュニティーセンター等に設置されているデジタルサイネージを活用して広報を実施した。</p> <p>イ 災害危険予想箇所実地調査及びチェーンソー訓練の実施</p> <p>(ア) 管内において河川氾濫や地滑り等の災害の発生が予想される相浦川、佐世保市小川内町地区等について実地調査を実施した。</p> <p>(イ) 風雨による倒木事案が発生した場合、現場でチェーンソーを使用して倒木を排除するなどの一時的措置を講じることが予想されるため、チェーンソーを安全に使用するための訓練を実施した。</p> <p>(2) 「街頭活動の強化による事件・事故の抑止」について</p> <p>ア 通学路等における街頭活動の実施</p> <p>通学路における子供の見守り活動や、事件・事故発生箇所及び地域住民からパトロール要望がなされた場所等において、徒歩又はパトカーによる重点的な警ら活動を実施した。</p> <p>イ 巡回連絡を通じた立ち寄り警戒の実施</p> <p>県内におけるニセ電話詐欺の発生状況を踏まえ、巡回連絡を通じた地域住民への注意喚起、コンビニエンスストア等への立ち寄り警戒を実施した。</p> <p>2 令和4年4月から6月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 地域住民の要望等を反映した活動の推進</p> <p>ア 警察安全相談の適正処理の推進</p> <p>イ 被害者のニーズに対応した被害者支援の推進</p> <p>(2) 犯罪の起きにくい社会づくり及び各種犯罪の未然防止と拡大防</p>

#### 止対策の推進

- ア 新入学時における少年の非行及び犯罪被害防止対策の推進
- イ 地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策の推進
- ウ 市民生活を脅かす生活環境事犯対策の推進
- (3) 身近な犯罪の徹底検挙及びニセ電話詐欺事件の検挙と発生防止
  - ア 身近な犯罪の徹底検挙
  - イ ニセ電話詐欺事件の検挙と発生防止
- (4) 交通死亡事故抑止対策の推進
  - ア 子供の交通事故抑止対策
  - イ 高齢者の交通事故抑止対策
- (5) 街頭活動の強化による安全・安心なまちづくりの推進
  - ア 街頭活動の強化による事件・事故の抑止
  - イ 積極的な職務質問による各種犯罪の検挙
- (6) 有事に即応できる警備諸対策の推進
  - ア テロ等違法行為対策の推進
  - イ 沿岸警戒等による不法入国者等の発見・検挙
  - ウ 自然災害への対応

### 3 業務重点推進計画について

署長から、次のとおり説明があった。

- (1) 地域住民の要望等を反映した活動の推進
  - ア 警察安全相談の適正処理の推進
  - イ 被害者のニーズに対応した被害者支援の推進
- (2) 犯罪の起きにくい社会づくり及び各種犯罪被害の未然防止・拡大防止対策の推進
  - ア 夏休みにおける少年非行防止の推進
  - イ 子供・女性が被害者となる各種犯罪の抑止対策の推進
  - ウ 高齢者を犯罪から守るための諸対策の推進
- (3) 身近な犯罪の徹底検挙及びニセ電話詐欺事件の検挙と発生防止
  - ア 身近な犯罪の徹底検挙
  - イ ニセ電話詐欺事件の検挙と発生防止
- (4) 交通死亡事故抑止対策の推進
  - ア 歩行者の道路横断時の交通事故抑止対策
  - イ 飲酒運転根絶対策の推進
- (5) 夏期における地域安全活動の推進
  - ア 夏期における各種事故防止
  - イ 災害発生時における適切な初動対応
- (6) 有事に即応できる警備諸対策の推進
  - ア テロ等違法行為対策の推進
  - イ 沿岸警戒等による不法入国者の発見・検挙
  - ウ 自然災害への対応

### 4 速度取締り指針の公表について

交通課長から、次のとおり説明があった。

- (1) 相浦警察署管内における交通事故実態
- (2) 相浦警察署における速度取締り重点

提 出 意 見

- 1 夏場における少年非行防止対策の推進について  
本格的な夏を迎え、少年の非行事案の発生が懸念されることから、非行防止のための活動を推進してもらいたい。
- 2 水難・雑踏事故等防止対策の強化について  
新型コロナウイルス感染者が増加傾向にあるものの、行動制限は実施されない見込みであり、夏の行楽や各種イベント等に伴う事故の発生が懸念されるため、事故防止対策を強化してもらいたい。